

戊辰戦争と薩摩藩 — 「薩藩戊辰戦役戦闘史料稿本」を題材に —

保 谷 徹

はじめに

東京大学史料編纂所が所蔵する島津家本のなかに「薩藩戊辰戦役戦闘史料稿本」という編纂史料集がある。戊辰戦争における薩摩軍の動きを記したさまざまな史料が収められている。この史料集を取り上げ、薩摩藩における戊辰戦争とはどのようなものだったのか、軍隊や武器の有り様から戦争や戦場の実態、薩摩の人々がどのように戦争にかかわったのか、ご紹介してみたい¹⁾。

一 島津家本と「薩藩戊辰戦役戦闘史料稿本」

(一) 島津家本と公爵島津家編輯所

東京大学史料編纂所が所蔵する「島津家本」(六七〇〇点)に、多くの戊辰戦争関係史料(写本・史料稿本類)が存在する。まとまった写本だけでも、慶応出軍戦状、戊辰之役実録、薩州小荷駄方日誌、薩州輜重方親征日記、島津家国事執筆史料戦記、薩藩戊辰戦役戦闘史料稿本などが見受けられる。

この島津家本のまとはりは、戦前に文部省維新史料編纂事務局(戦後、史料編纂所が合併継承)が借用し、その後東京大学史料編纂所が、島津家文書(国宝)とともに島津家当主忠重氏(一八八六〜一九六八、別名〈号〉鑑康氏)から購入したものである。一九五五〜五七年にかけての購入記録が史料編纂所に残されている²⁾。

明治年間、市来四郎(一八二九〜一九〇三)を中心に島津家の編纂事業とし

て「島津家国事執筆史料」の編纂が行われたが³⁾、この事業は市来の死後、島津家臨時編輯所・島津家編輯所として継続し、公爵島津家編輯所から『薩藩海軍史』(一九二八年)の刊行につながっていく。

島津忠重氏の回顧録『はばたき』には以下のように記されている。

五反田の家に島津家臨時編集所というものを置いたことがある。…：大正になってからは歴史の専門家にも所員になってもらい、薩藩の海軍誌が脱稿した。これはちゃんと出来上がって印刷になっている。その他陸軍誌も原稿は略々出来上がっていたが印刷にはならないで終わった⁴⁾。

東京・袖ヶ崎邸に島津家臨時編輯所が置かれたが、「昭和二年の金融恐慌の影響で編輯所は解散」した⁵⁾。「薩藩海軍史」は完成したが、陸軍関係は未完に終わったというのである。「薩藩陸軍史」も資料が集められているが(尚古集成館蔵)刊行までに到らなかったのは甚だ残念⁶⁾だと記されている。

この陸軍史なるものとの直接的な関係は不明ながら、戊辰戦争の史料稿本が島津家本のうちに存在する。以下、これをご紹介することにする。

(二) 「薩藩戊辰戦役戦闘史料稿本」

東京大学史料編纂所が所蔵する「薩藩戊辰戦役戦闘史料稿本」(島津家本・さII・一四・三八。以下、「稿本」)は、本編二三卷・小荷駄史料稿本一卷・雑録一卷、別巻四卷・地図五枚から成っている。秋山信良堂製の罫紙を使用し、

とくに印記はなく、冒頭に大正一五（一九二六）年一〇月の凡例が付されている。朴沢論文によれば、昭和一〇（一九三五）年に島津家編輯所図書に「作成」物として受入れ登記されたものであるという。⁷⁾

「稿本」の凡例には以下のようにある（傍線筆者、以下同じ）。

一、薩藩戊辰戦役戦闘史料稿本は軍事上の史料に止め、政治上の事に及ばず

一、本藩公文書焼失し、戦役間終始一貫の連絡を得るに困難を感じ、島津家国事鞅掌史料戦記は断片的史料に過ぎざるも、先ずこれを基礎とし、これに他藩の記録其の他史料を加え、以って其の不足を補い、僅かに前後の戦況をして首尾連続せしむることを得たり、故に遺漏と不備の大なる固より論を俟たず、他日更にこれを補綴更正する所なかるべからず

（中略）⁸⁾

一、本藩の歴戦諸先輩特に子爵大迫尚敏大将の指導に待つもの大なりしは感謝に堪えざる所なり

大正十五年十月 旧薩藩陸軍軍事「史実」調査蒐集方囑託

河内 禮蔵

この凡例によれば、稿本は「島津家国事鞅掌史料戦記」をベースに、他藩の記録その他の史料で補填したものとされる。実際に「戊辰之役実録」（都城島津家所蔵の財部実秋従軍日誌写本、一九二三年謄写）など、島津家本の中には、稿本が典拠とした写本も多く残されている。

また、史実調査蒐集方囑託とされた河内禮蔵（一八六二〜一九二七）は、種子島出身の陸軍中将（一九二〇年に予備役）であり、指導を受けたとする大迫尚敏（なおはる、一八四四〜一九二七）も鹿児島出身の陸軍大将。尚敏は弟尚

道とともに、幼少期の島津忠重の準顧問格であった。⁹⁾

二 「稿本」の構成

（一）目次と冊構成―戦争の諸段階―

次に、稿本の構成について見ておこう。

稿本は戦争の展開に沿って、出軍した薩藩の方面軍ごとに整理され、それぞれ冊子タイトルが付され、各冊の冒頭には目次が置かれている。日付順の事件本文（綱文）に続いて関係史料・参考史料が配列される。また時に「按ずるに……」などとして、「島津家編纂員」による考察が付される。

〈全体構成〉

第一段階 開戦直前・鳥羽伏見戦争〜上野戦争まで（東海道軍／東山道軍）①〜⑤

第二段階 北関東から東北・会津戦争まで（同上）⑥〜⑫／北越戦争（北陸道軍）⑬〜⑮／秋田戦争 ⑯〜⑲

第三段階 箱館戦争 ⑲〜⑳

〈各巻ごとのタイトル〉

- | | |
|---------|--------------|
| ① 戦闘開始前 | 鳥羽戦闘／伏見戦闘 |
| ② 正月 | 大総督府及東海道の部 |
| ③ 二〜三月 | 大総督府入城迄 |
| ④ 三〜五月 | 同 |
| ⑤ 二〜四月 | 房総地方行動／東叡山攻撃 |
| ⑥ 四・閏四月 | 宇都宮攻撃 |
| ⑦ 閏四〜五月 | 白河攻撃 |
| | 梁山道 |
| | 岩井攻撃 |

- ⑧ 五〇六月 白河滞陣
- ⑨ 五〇七月 平潟口
- ⑩ 七〇八月 白河滞陣／二本松攻撃
- ⑪ 八月 会津討入
- ⑫ 八〇九月 会津落城
- ⑬ 四〇七月 北陸道の部 長岡最初の占領
- ⑭ 七〇八月 同 官軍長岡撤退及び再占領
- ⑮ 七〇九月 越後口 衝背軍行動／会津に向けての行動／米沢へ向けての行動／村上より庄内に向けての行動
- ⑯ 三〇閏四月 庄内征討／奥羽同盟
- ⑰ 閏四〇八月 奥羽同盟官軍に反抗す／九条総督仙台を去り秋田に入る／秋田口 官軍庄内討伐
- ⑱ 八〇十一月 秋田口 大曲付近の戦闘、附島津新八郎の戦死／庄内兵雄物川右岸に進入／庄内藩降伏
- ⑲ 八〇十一月 函館戦 榎本釜次郎函館に入る／清水谷総督函館を去る
- ⑳ 一〇三月 同 蝦夷地悉く賊有となる／宮古港海戦
- ㉑ 明治二年四月 官軍江差上陸／松前占領
- ㉒ 四〇五月 函館戦 敵艦殲滅／函館占領
- ㉓ 五月 同 榎本以下降伏
- ㉔ 薩藩戊辰戦役小荷駄史料稿本
- ㉕ 薩藩戊辰戦役に於ける雑録
- 別① 軍賦『編制、附動員計画』史料稿本
- 別② 訓練史料稿本

別③ 防禦史料稿本

別④ 兵器史料稿本

地図 戊辰戦役薩軍歴戦地要図／戊辰戦役〔平潟／平町〕方面薩軍歴戦地要図／戊辰戦役越後方面薩軍歴戦地要図 五枚

このうち第二四巻には、薩藩東山道軍小荷駄奉行樺山休兵衛の日記が収録されており貴重である。これは島津忠義の命により、明治二（一八六九）年七月九日に提出したものである。このほか、第二五巻は、旗、幹部、出征人員、各隊略歴、戦闘比較、戦功賞典などのデータを書き上げたもの、別巻は薩藩陸軍の略史と薩軍歴戦地図になっている。

稿本第二五巻「雑録」には、薩摩軍についてのさまざまなデータが取りまとめられている。戊辰戦争時に薩摩兵が用いた旗についても、当初は「赤白」（上が赤、下が白）であったが、長州兵が「隅違いの赤白」の旗を用いたため、遠目に区別がつきにくく、「赤黒」（上が赤、下が黒）に改めたという。その後さらに、赤・黒・赤の三段の旗に変わっている。

この段階での各隊所属人員表には、一番から一八番までの小銃隊、一番から四番までの大砲隊、加治木大砲隊、白砲隊、一番から四番遊撃隊、一番から六番の外城隊、一番から三番兵具隊、一番から六番番兵隊、一番から五番私領隊、これに重都隊（重富・都城）、吉部隊（末吉・財部）、清日隊（清水・日當山）など、御一門・家老家の部隊名が書き上げられている。もともと人員は常に異動増減があり、戦兵七〇〇九〇名前後、司令・夫卒を含めて一隊は計一二〇〇一四〇名程度というところであろうか。いずれも基本的なデータである。

(11) 「稿本」の記述例

稿本の記述例について概観する。おおまかには、都城を含む薩藩内の史料群に加え、旧幕、東北諸藩の史料群（編纂史料）、「復古記」（一八八五年に本

記・一八八九年に外記完成、刊行は一八九〇〜三二）、伝記類や参謀本部の戦史などの刊本類に加え、大迫や東郷平八郎（一八四八〜一九三四）・山本権兵衛（一八五二〜一九三三）・川村景明（一八五〇〜一九二六）・黒木為楨（一八四四〜一九二三）などの「親話」「直話」が史料として収録されている。

叙述の特徴としては、「島津家編纂員」が付した考察が、たとえば会津・庄内追討についてその可否についての疑問を呈し、当時の薩摩藩や新政府の対応が、奥羽全般の状況を軽視し、天下の公平を失した措置ではなかったかとしている点が印象的である。

稿本第一六巻の記述から当該部分を二か所ほど抜き出してみよう。

①按ずるに、（庄内藩の）貢米押領・敗兵嘯集・封境配兵の事実跡なきにあらずと雖も、果たして討伐する程の罪過なるや否、また直ちにこれを討伐する方官軍の爲め適切なるや否、薩長の兵力極めて僅少なり、この兵力を以つて討伐の目的を達せんとす、決して容易なりと云うべからず、戦わずしてこれを屈するの手段こそ当時講究すべき第一着手の要件と云うべし

島津家編纂員

②（官軍参謀が黒田・品川から大山・世良に交代後も）会津に対する処置としては飽くまで掃蕩するの意を継承せしにあらざりしか、……然れども公平至当の処置に出るにあらざれば、天下の人心を服するを得ず、この点に就いて参謀らの考慮を欠きたる観あるは遺憾とする所なり

島津家編纂員

稿本自体は政治上の案件には及ばないとしており、ここでもこれ以上立ち入ることは控えたいが、庄内追討令の正当性や「恭順」を申し出た会津に対する措置が不公平なものではなかったかという議論が、この島津家編纂員の記述の中に見られることは興味深い¹⁰。

三 「稿本」から見る薩摩藩の戊辰戦争

次に、稿本の記述や所収された史料から、薩摩藩の戦争体制と戦争のあり様をごくかいつまんで紹介してみることにしよう。

（一）軍役体制／兵器／訓練

稿本別巻は、幕末期の薩摩藩による戦争遂行体制構築について取りまとめている。これによれば、大雑把には嘉永二（一八四九）年の家中軍役改定、文久年間（一八六一〜三）の兵器一新、慶応三（一八六七）年の軍役改定という大きな流れが示されている¹¹。とくに新兵器（ライフル銃）採用の画期が重視され、慶応三年にはライフル銃（前装のミニエ銃）装備の銃砲隊の動員体制が出来あがっている¹²。

このライフル銃採用にいたる過程では、さまざまなエピソードが引かれているが、「沖一平伝」からの引用史料は面白い。薩摩藩では、島津斉彬の改革により、西洋式小銃（ゲベル銃）を採用するにいたったが、これは球弾を使用し、火縄銃といわば同じ段階の雷管式前装滑腔銃であった。薩摩藩では殺傷力を重視し、その後一〇匁の和銃に切り替えるが、鹿兒島戦争（一八六三年）で英国側が用いたライフル銃（施条銃）の威力を身をもって知ることとなった。しかし、家中軍役の基準がライフル銃に変わるには時間がかかったのである。

別冊第四巻には、慶応元（一八六五）年二月に行われた小銃比較射撃の顛末が記されている。沖一平は、居並ぶ和流砲術家に対して、当時一歳の少年成田正一郎に元込めのライフル銃を撃たせたのである。

百間に三尺方の鉄的に向かい、（火縄銃）師範家自身は勿論、高足門弟家重宝の銃にて心凝らし手腕を震われしも、的前まで弾着或いはたまたま的に達したるはそのまま的に跡を白く記したるまでにて落ち、更に何の用に

も立たず、然して（沖）一平指示して、（成田）正一郎へ（米製元込馬上銃の）発射を試みさせしに、三発は鵠に中らずとも三弾とも鉄的を半ば穿ち、上結果なる……

百間（一八〇メートル）先の三尺（九〇センチ）四方の的に対し、火繩銃では届くものがなく、届いたとしても的にかすった程度で役に立たなかった。球弾を用い、ライフルのない滑腔銃は密集部隊から一斉放射で弾幕を張る戦い方に用いられたのであり、この距離を狙って当たるものではなかったのである。これに対し、シャープス騎兵銃であろうか、少年が使用した元込めライフルは、的の中心は外したものの、鉄的に命中して半ば貫通するという威力を見せた。ライフル銃の射程は数百メートルあり、とくに特殊な鍛錬も必要なく、少年でも狙えば当たることを証明して見せたのである。

薩摩藩は慶応三年の家中軍役改定により、ライフル銃装備に切り替えることになる。慶応四（一八六八）年正月、鳥羽・伏見の戦いによって戊辰戦争が開始される。この初戦に敗北し、江戸へ逃げ帰った徳川慶喜を追討するため、新政府の東征軍が組織された。新政府は諸藩に対して銃砲隊の動員であることを厳命することになる。

稿本第三卷には、二月六日、征討出張諸藩への海陸軍務局沙汰書が掲載されている。

- 一、銃隊・砲隊のほか用捨の事
 - 一、隊長・司令・輜重掛等実地要務のほか冗官用捨の事
- 但しその主人の儀は在京苦しからず候事
- 一、無用の衣類・雑具等持参用捨の事

この沙汰書により、銃砲隊以外は不要であることをはじめ、弓・長鎗・鉄砲

（火繩銃）を併用し、無用な従者（非戦闘員）を離れた近世的軍隊の動員がきつぱりと否定された。このとき海陸軍務総督は島津忠義ら、海陸軍務掛は西郷隆盛であり、薩摩主導の改革であったと考えられる。¹³⁾

（二）兵站と輜重―小荷駄奉行の役割―

さて、戦場にはいわゆる戦闘員だけでなく、戦争を遂行するために多くの輜重部隊が必要であった。軍夫（陣夫）の動員である。これは戦闘員とほぼ同数程度が必要だったと考えられる。こうした兵站・輜重のみならず幅広く「後方」を支えるのが、小荷駄奉行の役割であった。稿本第二四卷には、小荷駄奉行の役割（「小荷駄方は左の業務を掌る」として、①物品の運搬、②給養、③金銭業務、④病院並患者後送、⑤弾薬補給などを挙げ、編集者は以下のように記している。

要するに小荷駄方は今日の輜重隊・経理部・軍医部・兵站部を兼ねたるものにして、その業務複雑なりとす

この第二四卷は、薩摩東山道軍小荷駄奉行樺山休兵衛の日記写本である。薩摩藩の東山道軍は、中山道から江戸に入り、さらに北関東から会津征討に向かったが、とくに白河口では長期間にわたる滞陣・戦闘を余儀なくされる。非戦闘地域での行軍は、宿駅の継送り機能も用いて軍事物資を運んだが、戦地に至ると輜重部隊に必要な軍夫も現地で調達しなければならなかった。新政府から担当を命じられた大名も十分な軍夫調達が難しくなり、薩摩藩なども多額の金銭を用いて軍夫を募集するが、なかなか必要な数が集まらず、部隊の進軍もままならなくなっていた。

樺山は「人夫の供給に付いては大名に命じたるも意の如くならず、出先の官軍直接に召集に努力せり」と記している、たとえば、五月一日、東山道総督

府参謀の名前で出された触れ書が留められている。

夫役相勤候者へは一同迷惑相成らざるよう賃銭成し下され候儀は勿論、一旦勤王の志厚く忠勤相抽け候者にはきつと御褒賜仰せ付けらるべくあいだ、銘々その意を得、速やかに命令に応じ、人夫に出役し、王家に勤勞つかまつり候よう致さるべく候事

この軍夫（史料では人夫）調達問題は、あらゆる戦争遂行過程を通じて大きな問題であった。

(三) 戦場の社会史

戊辰戦争の過程を通じて、軍隊の在り方や戦い方が近代的な銃砲戦へ変化していった。筆者は一九世紀半ばに登場した普及型のライフル銃採用などをメルクマールに、軍事的な面での革命的变化（軍事革命）であったと考えている。しかし実際の戦場は、この一方で近世的な戦場慣行が根強く残存している。果たして戦場の実態はどのようなものだったのだろうか？

(首取・分捕・生捕)

当時の軍令では敵兵の首級を取らずに進軍するよう命じるものもあったが、戦闘が一段落すると首取りがはじまった。（敵兵に取られないように）味方の首を取って持ち帰るなど、戦国時代さながらの戦場慣行があった。敵地の物資は略奪（分捕）され、軍令でも取り分が定められていた。負傷した敵兵は生け捕られたが、武士は斬殺され、軍夫は味方に降らせて使役された。いくつか稿本から記事を拾ってみよう。

たとえば慶応四年四月二〇日、下総岩井戦争における参謀伊地知正治の「日記節録」には、「総州岩井駅にて一戦、官軍大勝利、打取百余人、大砲其外分捕多し、生捕四人」などと記される（稿本第五卷）。四月二五日の「伊地知正

治書翰節録」記事には、長州勢の分捕軍馬三匹・生捕一人、大垣勢が分捕砲二挺・同軍馬五匹・生捕二人、薩摩勢が分捕砲三挺・軍馬五匹・生捕六人などと記された。このほかに分捕り品としてはそれぞれ小銃や弾薬などがあつたという。

こうした生捕・分捕の取り扱いについて、以下のように記される。

- 一、諸藩生捕の内、手負いの者は関宿へ預け、養生方申し渡し、無疵の者は解免し夫卒に召しつかう事
- 一、小銃并弾薬等分捕りの品は悉く関宿役人に預け置き候事

この日生捕られた軍夫（夫卒）のうち、負傷者は宿場（関宿）に預けられ、無傷の者は逆に新政府側の軍夫として使役されることになったのである。

五月一三日付の薩軍東山道兵糧方土持佐平太による「宿元状節録」には以下のようにあつた（稿本第七卷）。

（白河にて）味方の手負いを養い置き、尤も戦死は寺地を申し受け葬式いたし、是以私共よりの所置諸所にて右辺之始末大きに混雑仕り候、然に又賊徒の首級取り集め方もいたし、翌二日より同四日までの間、三百人の首級もこれ有り、尤も賊奥州街道は会津道を差して逃げ退き候由にて、一里二里もこれ有る所々深手を負い、行き倒れたるも少なからざる趣聞こえ仕り候、然る間に私儀は右の手負い人を才領して横浜異館へ列れ越し、異医より療治受くべきとの事にて、去る四日白川を立ち、三十五人之手負い人を看病して昨日江戸まで着し（後略）

土持は白河戦争における味方の負傷者を集め、横浜の病院まで運んでいる。戦死者は現地の方に葬つたという。敵兵の首を取り集めたとも記される。戦闘

が一段落すると首取がはじまった。戦勝を誇る手段として敵兵の首がさらされる場合もあった。実に凄惨な戦場のありさまを見ることになる。

「上村藤之丞覚書節録」（稿本第六卷）は、宇都宮城攻防戦のなかで、「死人は携え出来かね、みなみな首の分取り、死人とは云いながら味方の首切りはど

うも忍びざる物に候」と、戦死した味方の首を持ち帰ったことを記している。ところで、稿本第六卷には、「四月二十五日、宇都宮戦死者の遺髪を生里に送る」との綱文が立てられ、戦地に葬られた薩摩兵の墓所についての島津家編纂員による考察が付されている。

按ずるに、藩風に凡そ他郷に於いて死去したるものは、遺体は其処に埋め、両鬢の頭髪を刈り、これを生里に送りて葬送を営み、墓碑を建つるの慣行なり、故に戊辰戦死者は所在と生里の二か所に墓碑を存するなり、のち大正年間に至り、各所に合葬せらる、その箇所左のごとし

京都市相国寺内林光院（七拾貳名）

東京府豊多摩郡和田堀の内、大圓寺（七拾五名）

宇都宮市法恩寺（貳拾三名）

福島県白河町旧城址（貳拾八名）

会津若松市融通寺（三拾三名）

山形市千歳公園¹⁴（拾名）

秋田市外八幡全良寺（三拾名）

函館市汐見町¹⁵（拾名）

新潟市常盤岡¹⁶（百五拾八名）

新潟県高田市金谷山¹⁷（八拾名）

計五百六拾八名

島津家編纂員

薩摩藩の戦死者は現地に埋葬され、郷里には遺髪が届けられ、墓碑を立てる

慣行であった。のちの大正年間に、各地に合葬墓がつくられる。書き上げられた合葬墓はいずれも現存し、「戊辰薩藩戦死者墓」とある。京都のものは「甲子役・戊辰役」と、禁門の変の死者も合葬されているが、その他はいずれも「大勲位侯爵松方正義書」とあり、松方の揮毫である。杉並区大円寺の合葬墓は、「大正四年十一月合葬」と裏面にあることが確認できる。

戦場での分捕については、数々の秘話があったようだ。大山柏の『戊辰役戦史』には、「機密」事件として、児玉翁なる者の談話が留められている。小荷駄方某が藩首脳の内諾を得て白河落城の際に蔵いっばいの生糸を分捕り、横浜へ積み出して売り払い、スペンサー銃（七連発）八〇挺を購入して東山道軍へ持ち帰ったというエピソードである。大山はこれを、「恐らく樺山休兵衛か土持左平太のごとき傑物共の善意によるもの」で「従軍薩藩人は堅く口を閉じて語らない」と記している。軍令で認められた敵軍の武器・弾薬、あるいは兵糧のみならず、敵地の物資を略奪する行為は一般におこなわれていたようだ。とくに落城した会津若松は激しい略奪にさらされた。この生糸の件は稿本にないようだが、代わって稿本第六卷には、「大迫尚敏子談話」として以下のようにある。

（会津討入の途上）牛の繋ぎあるを見て、これを射殺し、その肉を携行して五番隊に分配せり、保成攻撃に付いては大小荷駄の配慮ありしなるべしと雖も、道路不良・土地寒村にして糧食を得るに至らず、当夜は僅かに餅二個の分配を受けたるに過ぎず、故にこの牛肉は大いに補助となれり

会津盆地への入り口にあたる母成峠の攻防戦では、輜重部隊が十分に機能せず、孤立した部隊は、その辺にいた牛を撃ち殺して食用にしていたのである。ある種の手柄話なのかもしれないが、こうした薩摩兵の牛肉食はさまざまに記録に残され、なかには人肉食と誤解されたケースなどもあったようだ。

また、稿本第七巻の「大迫尚敏子直話」には、生糸ではなく朝鮮人参の略奪の話として記されている。

会津は人参の産地にして産額少なからず、五番小銃隊の若松に進入するや、直ちにこの官庫を占領す、多大の戦利品なり、のちこれを処分して小銃の購入費等に使用せり

戦場における分捕は、こうした略奪行為とは紙一重の行為であり、ひろく行われていたものであったと考えられる。これも戦場の実態のひとつである。

(戦術としての放火 戦場となった村々)

最後に、戦術としての放火の問題に触れておきたい。戦場における放火は、一つの戦術として敵味方を問わず行われた。敵兵の根拠となる建築物を焼き払ったり、あるいは夜襲の際の灯りや目印として焼き払ったり、放火はよく行われたが、戦地の村々が最も恐れたのもこの放火戦術であった。

稿本第八巻には白河攻防戦の要地大谷地村（現在の福島県白河市内）を焼き払った記事が載せられている。五月二八日付の「島津式部届書」である。

賊退散いたし、大谷地村まで追討候ところ、すでに夜にも入り候につき、大谷地村は白川の要口につき焼き払い、六字過ぎに兵隊すべて引き揚げ申し候、討取の死骸十五、六位も御座候哉、山中諸所にての戦にて取調べ相調わず候、四斤半大砲一挺・弾薬等分捕御座候

戦闘へ巻き込まれることや軍夫徴発を免れるため、戦場となった村々の村人は山林や河原に隠れることも多かったが、放火を避けるためには、みずから進んで進軍の道案内や軍夫勤めなどの協力を行う村々もあった。

慶応四年五月一五日の上野彰義隊戦争（稿本第四巻）では、「黒門正面より駆け込み、厳しく攻撃して賊兵を諸方へ追い散らし、台場々々を乗っ取り火の手を上げ申し候」（一番小銃隊戦状節録）、あるいは「四時過ぎ止戦に相成り、山内寺院は忽て焼き払い、それなり各隊列を備え、酒井邸へ帰陣致し候也」（一番遊撃隊戦状節録）など、戦闘終了後に火を放ったことが記されている。「別府彦兵衛宿元状節録」は、これを痛快なることと書き送った。

賊を追い退け寺に踏み入り申し候処、是まで賊の宿陣にて、小銃・荷物等多くこれ有り候つき、火を掛け……、寺に火を掛け寺内を出る、寺々には拾四、五か所火掛り、誠に心快の至り御座候

稿本第四巻では、この件についての島津家編纂員による考察が記されている。

按ずるに適地を占領したる後、村落等を焼却するは射界清掃または宿営其の他敵をして休養上の便を得せしむる事なからしめんが為なり、然るに上野陥落の後、同地の寺院を焼くが如きは何等意義を為さず、当時の人焼却の真意義を解せざる此の如し、誠に惜しむべき事に嘯す

島津家編纂員

編纂員の考察では、この放火は戦術上のものでなく、無意味な行為であつて、放火戦術の意味を理解していないものだというわけである。

おわりに

以上、ごく簡単に戦闘史料稿本とそこに載せられた史料のごく一部を紹介してみた。

戊辰戦争は旧幕勢力を一掃し、維新変革の第一歩となる内戦であった。軍事的にはライフル段階の西洋軍制や戦術が体制的に採用された画期（軍事革命）であり、これを主導した薩摩藩の動きは注目される。

精粗はありつつ、「稿本」は薩軍行動記録の全体を見通せる史料集である。もう少し活用されてもいいのかもしれない。戦争遂行の諸装置、戦場の実態と戦場となった村々や民衆の関わりなど、戊辰戦争研究のための貴重な史料集だといえる。また今後さらに、薩摩藩内で戦争動員された人々の新たな史料発掘にも期待がかかるのではないかと考えている。

註

- (1) 戊辰戦争については、拙著『戊辰戦争』（吉川弘文館、二〇〇六年）、同「戊辰戦争の軍事史」（明治維新史学会編『講座明治維新』三・維新政権の創設、二〇一一年）、あるいは、大山 柏『戊辰役戦史』（時事通信社、一九六八年）など。
- (2) 島津家本については、朴澤直秀『島津家本』の構成と形成過程（『東京大学史料編纂所研究紀要』八、一九九八年）など。
- (3) 島津家の編纂事業については、川島慶子「明治く昭和初期における島津家の編纂事業」（『東京大学史料編纂所研究紀要』一五、二〇〇五年）、寺尾美保「公爵島津家の編纂事業と家政事業」（明治維新史学会編『明治維新の新視角』高城書房、二〇〇一年）、同「明治期島津家における家史編纂事業」（松沢裕作編『近代日本のヒストリオグラフィ』山川出版社、二〇一五年）など。
- (4) 島津忠重『はばたき』（東京書院、一九六七年）
- (5) 同

(6) 『しらゆき―島津忠重・伊楚子追想録―』（島津出版会、一九七八年）

(7) 前掲注2

(8) 中略部分は、兵式の差異による人員数、地形の変化など。

(9) 前掲『しらゆき』。

(10) 拙著『戊辰戦争』も参照。

(11) 薩摩藩の軍制改革については、原口 泉「薩藩軍事力の基本的性格」（講座日本近世史『幕藩制国家の崩壊』有斐閣、一九八一年）。

(12) 長崎では幕府の許可を得て、小銃一万丁購入計画が実施されていた。

(13) これにより新政府側の諸藩は洋式部隊を調達することになる。一方迎え撃とうとする旧幕側はこの期に及んでまだ洋式部隊の動員へ統一することも出来なかった（拙著『戊辰戦争』参照）。

(14) 山形市国分寺のうち。

(15) 函館市護国神社のうち。

(16) 新潟市護国神社のうち。

(17) 金谷山官軍墓地のうち。

※本稿は二〇二〇年二月二二日に鹿児島県歴史資料センター黎明館でおこなった講演をもとにしている。JSPS二〇H〇〇〇二三の成果である。

（ほうや とおる 東京大学史料編纂所教授）